【K・コネクト光】　サービス利用規約

【K・コネクト光】サービスをご利用いただく方（以下「お客様」という）は、【K・コネクト光】サービス利用規約（以下「本規約」という）を必ずお読みのうえ、ご同意ください。

第一条

　1.【K・コネクト光】サービスは、東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」という）または西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」という）から卸電気通信役務の提供を受けて株式会社カシワバラ・コネクト（以下「弊社」という）が提供する、光電気通信網を用いたFTTHアクセス回線提供サービスおよびFTTH回線を利用したIP電話サービスです。なお、本条以下において、NTT東日本とNTT西日本を称して「NTT」といいます。

　2.本サービスの提供条件、その他詳細については、本規約に加えて、NTTが別途定める「IP通信網サービス契約約款」、「音声利用

IP通信網サービス契約約款」、「端末説部貸出サービスに係る利用規約」、「リモートサポートサービス利用規約」に準拠していま

す。

　3.弊社およびNTTがホームページその他の手段により通知する利用条件などに関する事項も本規約の一部を構成するものとします。

第二条（本規約）

1. お客様は、本規約および弊社が別途通知する料金その他の提供条件に同意し、【K・コネクト光】サービスを利用するものとします。

第三条（本規約の変更）
1.弊社は本規約を変更することがあります。この場合には提供条件などは変更後の規約によります。

1. 弊社が別途通知する提供条件などに関する事項は随時変更することがあります。
2. 本規約を含む契約内容および電気通信事業法その他の法令による説明事項を変更する場合、弊社はお客様に対し、ホームページの掲載により通知を行います。

第四条（契約の成立およびサービスの開始日）

　1.【K・コネクト光】サービスの利用契約は、利用希望者が本規約に同意のうえで、弊社が別途定める手続きに従い【K・コネクト光】

サービスへの申込みをなし、弊社が当該利用希望者を【Ｋ・コネクト光】サービスの利用者として登録した時点をもって成立する

ものとします。

　2.利用料金の課金開始基準日となる【Ｋ・コネクト光】サービスにおけるサービス開始日は、弊社が別途定める日とします。なお、

弊社はお客様に対して、当該サービス開始日を弊社が適当と判断する方法で通知するものとします。

第五条（利用料金）

　【K・コネクト光】の利用料金および【K・コネクトひかり電話】の利用料金（基本料金と付加サービス料などと通話料の合計）は、

毎月1日がら末日までの料金を月額計算します。料金計算対象月の翌月末日までにお支払いください。支払方法は、請求書による

お振込みもしくは口座振替となります。なお口座振替での支払方法につきましては、対応開始時期に改めてお客様に通知するもの

とします。ＮＴＴ東西より直接提供されるサービスについては、ＮＴＴ東西より直接請求となります。

ＩＳＰ利用料については、ＩＳＰ事業者より直接請求となります。

第六条（通知）

　【Ｋ・コネクト光】サービスにおけるＦＴＴＨ回線の開通に関する進捗状況については、弊社が適当と判断する方法で通知するもの

とします。

第七条（通信速度）

1.弊社が【Ｋ・コネクト光】サービスに関して定める通信速度は最高時のものであり、接続状況、お客様が保有する情報通信機器、

ネットワーク環境、その他の理由により変化するものであるということを、お客様は了承するものとします。

　2.弊社は、【Ｋ・コネクト光】サービスにおける通信速度について、いかなる保証も行わないものとします。

第八条（【Ｋ・コネクト光】サービスの変更または廃止）

　弊社は、一定の予告期間をもって、弊社所定の方法（弊社所定のWebサイトに掲載する方法を含みます。）にてお客様に通知するこ

とにより、【Ｋ・コネクト光】サービスの変更または廃止をすることができるものとします。

第九条（その他）

1.【Ｋ・コネクト光】サービス利用期間中において、お客様は別途弊社が指定するNTTが提供するフレッツ光サービスの付加サー

ビスをご利用いただけます。詳細については別途弊社が定めるものとします。

2.【K・コネクト光】サービスの利用料金、サービス内容、FTTH回線などに関する各種問い合わせについては弊社が受け付けるも

のとします。なお、FTTH回線に関する故障について、弊社から連絡を受けたNTTが必要に応じてお客様宅に作業員を派遣し、

故障修理を実施する場合があることを、お客様は予め承諾するものとします。

3.NTTの電気通信設備の保守上もしくは工事上やむをえない場合、または弊社に対する【K・コネクト光】サービスに係る卸電気通

信役務の提供上必要がある場合に、NTTがお客様に対して直接連絡する場合があることを、お客様は予め承諾するものとします。

　4.【Ｋ・コネクト】サービスの提供にあたり、または【Ｋ・コネクト光】サービスの利用を前提としたＮＴＴを含む他社の提供する

サービスをお客様が利用するにあたり必要がある範囲で、弊社がＮＴＴに対してお客様の情報を開示し、ＮＴＴがその情報を記録・

保管すること、および弊社が開示したお客様の情報をＮＴＴがＩＰ約款台第57条の定めに従い第三者に対して開示する場合があ

ることを、お客様は予め承諾するものとします。

5.お客様は、本条各項に定める場合に限らず、【Ｋ・コネクト光】サービスを提供するために必要な範囲で、弊社が、弊社に卸電気通

信役務を提供するＮＴＴの設備などを利用し、またはＮＴＴによる直接の対応が発生する場合があることを、お客様は予め承諾す

るものとします。

この規約は2022年1月1日から実施します。